第２章　ごみ処理事業

第１節　処理の現況

本市では、平成 24 年３月に一部見直しを行った「ごみ処理基本計画」及び毎年度策定する「一般廃棄物処理実施計画」に基づき、市内全域において計画的にごみの収集を行っています。また、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」に基づき分別収集計画を策定し、市内全域において計画的に資源物の回収を行っています。

平成 18 年２月に有料指定袋（家庭系・事業系）・指定シール制度を導入し、家庭系の燃えるごみを週に２回、燃えないごみ・有害ごみを２週間に１回、戸別収集を原則とした一部ステーションによる路線方式によって収集しています。

粗大ごみについては、平成 13 年４月から電話による戸別申込み制度へと変更し、その際、名称も「大型ごみ」としました。なお、平成 14 年４月から地図システムを活用した大型ごみ受付システムを導入し、受付時間の短縮を図っています。また、引越しなどに伴う一時多量のごみについては、随時申込みによる臨時ごみとして収集を行っています。

資源物についてはリサイクル集積所を 40～50 世帯に１か所定め、空き缶、空きビン、紙類、プラスチック類（ペットボトル・白色トレイ）、古布・古着類（５種 12 分別）をステーション方式によって回収しています。

本市における資源物回収では、排出段階での分別徹底が不可欠であるため、市民によるリサイクル集積所での分別排出指導が行われています。

平成23年４月からは、ごみや資源物を排出することが困難な高齢者や障害者を対象として、玄関先でごみや資源物を収集する福祉収集（ごみ排出支援）を開始しました。

一日平均排出量が 30 キログラム未満の事業所から排出される事業系一般廃棄物は、家庭系と合わせ直営又は委託業者によって計画的に収集を行っています。その他の事業所から排出される事業系一般廃棄物については、一般廃棄物収集運搬許可業者による収集、若しくは事業者自らが処理施設に搬入しています。

燃えるごみ及び可燃性大型ごみは、平成 14 年 12 月から「大牟田・荒尾ＲＤＦセンター」において固形燃料化し、「大牟田リサイクル発電所」において発電燃料として処理しています。

燃えないごみ及び不燃性大型ごみは、平成 15 年３月から「大牟田市リサイクルプラザ」において破砕・選別処理を行い、鉄及びアルミ等の資源を回収しています。また資源物については、「大牟田市リサイクルプラザ」において、選別・圧縮・こん包し、それぞれの資源物回収業者へ渡しています。

使用済み小型家電は、平成 25 年４月からボックス及びピックアップ回収を開始しました。「大牟田・荒尾ＲＤＦセンター」及び「大牟田市リサイクルプラザ」において処理過程から出てくる不燃残さについては、平成６年９月完成の一般廃棄物最終処分場「第三大浦谷埋立地」において埋め立て処分しています。

平成28年３月に一般廃棄物処理実施計画の見直しを行い、集合住宅のディスポーザ（台所、ちゅう房等に設置された生ごみを砕き、水とともに排出する装置）から排出される汚泥を魚さい、給食調理くずと合わせ「大牟田市東部環境センター」で処理しています。

第２節　収集・運搬

１　燃えるごみ

平成30年度に計画的に収集した直営及び委託業者の燃えるごみ収集量を前年度と比較し、**表 2-2-1** に示します。

表 2-2-1　燃えるごみ収集量　　（単位：ｔ）

	直　　営	委託業者	合　　計
平成３０年度	5,771	17,989	23,760
平成２９年度	5,725	18,053	23,778
前年度比	0.8%	△0.4%	△0.1%

２　燃えないごみ、有害ごみ

平成30年度に計画的に収集した直営及び委託業者の燃えないごみ及び有害ごみの収集量を前年度と比較し、**表 2-2-2** に示します。

表 2-2-2　燃えないごみ、有害ごみ収集量　　（単位：ｔ）

	直　　営		委託業者		合　　計	
	不燃	有害	不燃	有害	不燃	有害
平成３０年度	237	7	678	21	915	28
平成２９年度	240	7	632	20	872	27
前年度比	△1.3%	0%	7.3%	5%	4.9%	3.7%

３　資源物

平成 30 年度に計画的に回収し、大牟田市リサイクルプラザに搬入した資源物（空き缶、空きビン及びペットボトル・白色トレイ）及び直接処理業者へ搬入した資源物（紙類及び古布類）回収量を前年度と比較し、**表 2-2-3** に示します。

表 2-2-3　資源物回収量　　（単位：ｔ）

	リサイクルプラザ搬入	処理業者搬入	合　　計
平成３０年度	1,044	2,058	3,102
平成２９年度	1,109	2,242	3,351
前年度比	△5.9%	△8.2%	△7.4%

４　大型ごみ

平成30年度に計画的に収集した直営の可燃性大型ごみ及び不燃性大型ごみ収集量を前年度と比較し、**表 2-2-4** に示します。

表 2-2-4　大型ごみ収集量　　（単位：ｔ）

	可燃性大型ごみ	不燃性大型ごみ	合　　計
平成３０年度	619	194	813
平成２９年度	695	172	867
前年度比	△10.9%	12.8%	△6.2%

第３節　中間処理

１　大牟田・荒尾ＲＤＦセンター

（１）燃えるごみ搬入量

平成 30 年度の計画収集及び自己搬入の燃えるごみ搬入量（可燃性大型ごみ含む）を前年度と比較し、**表 2-3-1** に示します。

表 2-3-1　燃えるごみ搬入量　　（単位：ｔ）

形態別 / 年度･前年度比	計画収集	自己搬入			合　計
		許可搬入	一般搬入	計	
平成３０年度	24,363（16）	6,190（11）	2,498（34）	8,688（45）	33,051（61）
平成２９年度	24,457（16）	6,172（4）	2,376（39）	8,548（43）	33,005（59）
前年度比	△0.4%	0.3%	5.1%	1.6%	0.1%

※　一般搬入には大牟田市リサイクルプラザの可燃残さ 173t を含む
※　（　）は大牟田市東部環境センターで処理した有機性廃棄物の重量で外数

（２）ごみ質分析

平成 30 年度に大牟田・荒尾ＲＤＦセンターに搬入されたごみについて分析した数値の平均値を**表 2-3-2**、**図 2-3-1**、**図 2-3-2** に示します。

表 2-3-2　燃えるごみの分析結果

項目		測定結果
ごみの物理的組成	紙・布類	51.8 %
	ビニール・合成樹脂・ゴム類	18.3 %
	木・竹	10.6 %
	ちゅうかい類	15.2 %
	不燃物	1.2 %
	その他	2.9 %
単位容積重量		208 kg/㎥
ごみの三成分	水　分	35.5 %
	可燃分	58.9 %
	灰　分	5.6 %

※　ごみ質の分析は、大牟田・荒尾ＲＤＦセンターのごみピットから採取したもので、ごみの物理的組成は重量比

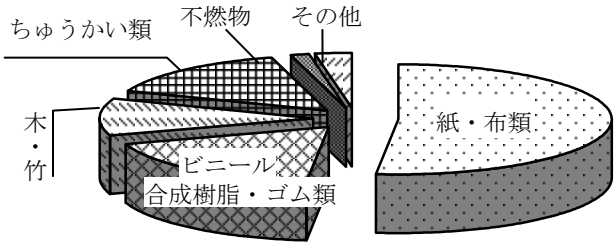

図 2-3-1　ごみの物理的組成

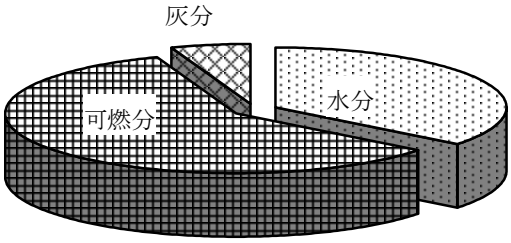

図 2-3-2　ごみの三成分

２　大牟田市リサイクルプラザ

（１）燃えないごみ及び資源物搬入量

平成 30 年度の計画収集及び自己搬入の燃えないごみ搬入量（不燃性大型ごみ及び有害ごみを含む）を前年度と比較し、**表 2-3-3** に示します。

表 2-3-4 は、大牟田市リサイクルプラザに搬入された資源物の計画回収（紙類及び古布・古着類を除く）と自己搬入量を前年度と比較したものです。

表 2-3-3　燃えないごみ搬入量　　（単位：ｔ）

形態別 / 年度･前年度比	計画収集	自己搬入			合　計
		許可搬入	一般搬入	計	
平成３０年度	1,137 (28)	48 (1)	213 (3)	261 (4)	1,398 (32)
平成２９年度	1,071 (27)	56 (1)	215 (6)	271 (7)	1,342 (34)
前年度比	6.2%	△14.3%	△0.9%	△3.7%	4.2%

※　（　）は有害ごみの重量で内数

表 2-3-4　資源物搬入量　　（単位：ｔ）

形態別 / 年度･前年度比	計画回収	自己搬入			合　計
		許可搬入	一般搬入	計	
平成３０年度	1,044	200	277	477	1,521
平成２９年度	1,109	193	310	503	1,612
前年度比	△5.9%	3.6%	△10.6%	△5.2%	△5.6%

（２）資源物回収量の推移

過去 7 年間の資源物回収量（自己搬入を含む）を品目ごとに**図 2-3-3** と**表 2-3-5** に示します。

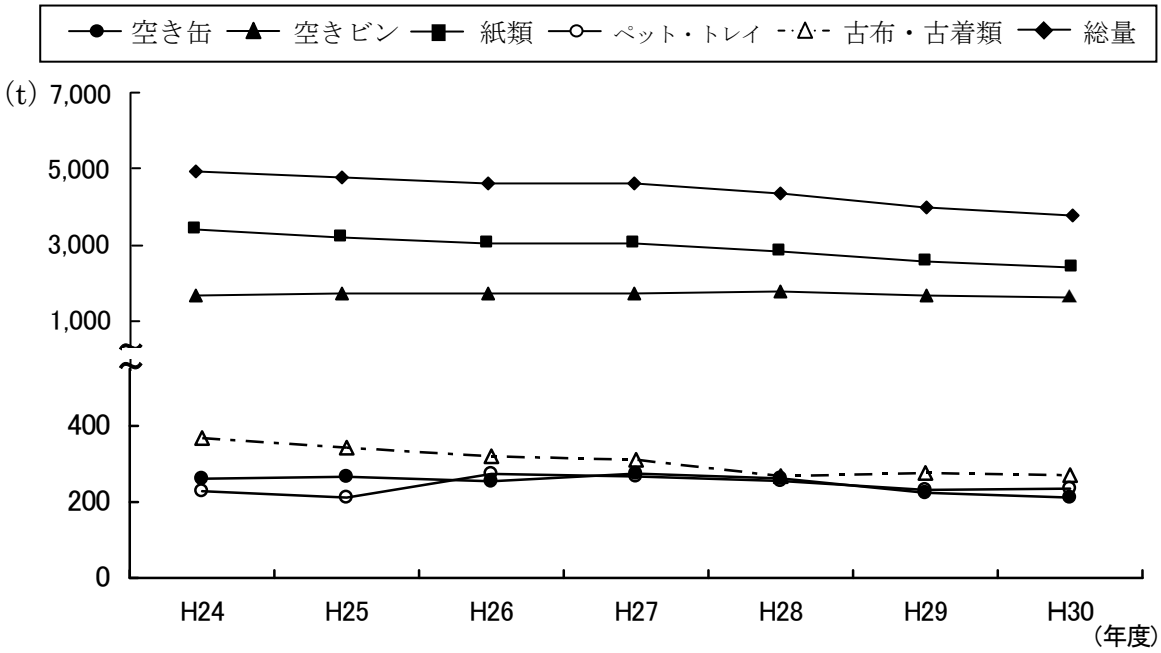

図 2-3-3　資源物回収量

表 2-3-5　資源物回収量　　（単位：ｔ）

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
空き缶	261	266	254	275	262	224	211
空きビン	1,019	1,078	1,088	1,079	1,110	1,018	960
紙 類	3,124	2,885	2,693	2,692	2,405	2,104	1,903
ﾍﾟｯﾄ･ﾄﾚｲ	228	211	274	267	255	232	235
古布・古着類	368	343	320	311	268	276	270
総 量	5,000	4,783	4,629	4,624	4,300	3,854	3,579

3　平成 30 年度ごみ処理量内訳

平成 30 年度に施設に搬入されたごみ総量 37,916 トンに対する計画収集 28,618 トン（直営 6,828 トン・委託 21,790 トン）と自己搬入 9,298 トンの割合を **図 2-3-4** に示します。

図 2-3-5 は、ごみ総量 37,916 トンに対するごみの内訳（燃えるごみ 31,887 トン・燃えないごみ 1,144 トン・大型ごみ 1,306 トン・資源物 3,579 トン）の割合を示します。

※　燃えないごみには有害ごみ 32 トンを含む

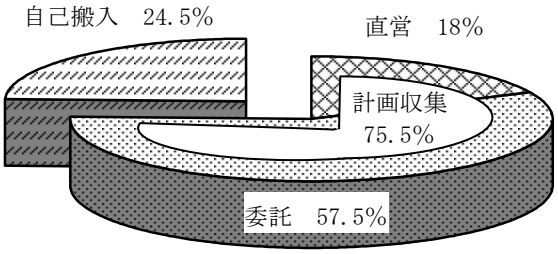

図 2-3-4　搬入の割合

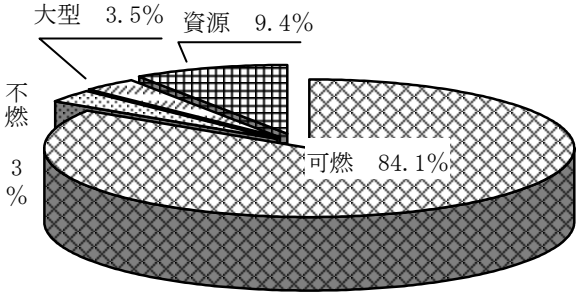

図 2-3-5　ごみの割合

4　人口とごみ収集量の推移

過去７年間のごみ収集量と人口（10 月 1 日現在）の推移を **図 2-3-6**、**表 2-3-6** に示します。

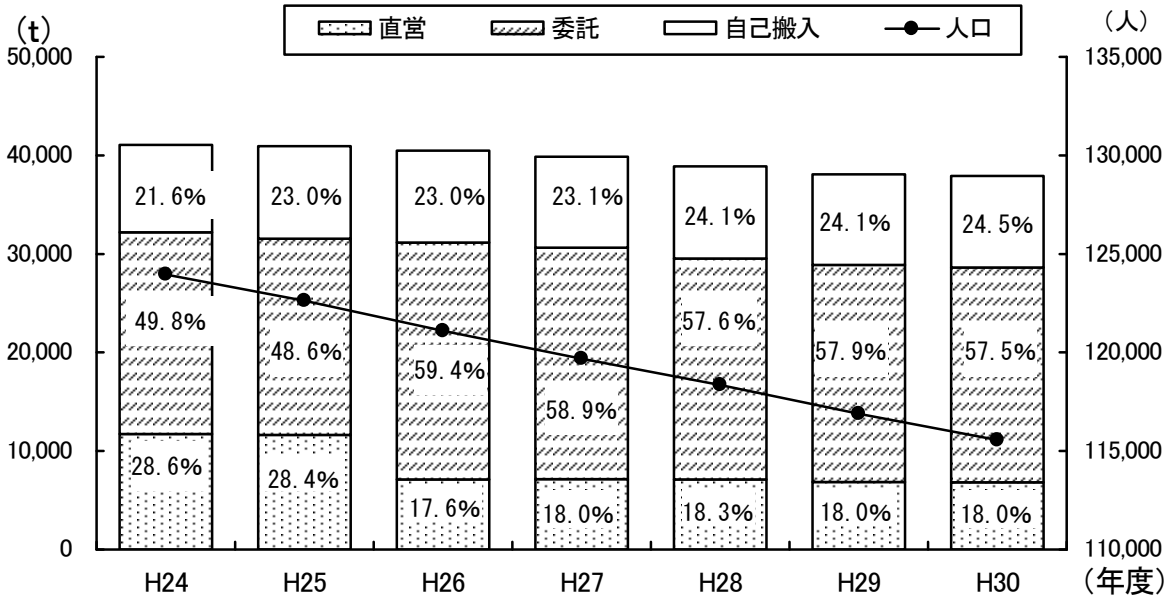

図 2-3-6　人口とごみ収集量の推移

表 2-3-6　人口とごみ収集量の推移　　10 月 1 日現在

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
人　　口（人）	123,958	122,623	121,096	119,678	118,351	116,885	115,557
直　　営（ｔ）	11,740	11,626	7,099	7,158	7,117	6,839	6,828
委　　託（ｔ）	20,458	19,905	24,048	23,479	22,404	22,056	21,790
自己搬入（ｔ）	8,863	9,419	9,322	9,217	9,352	9,197	9,298

５　ごみ総量及び計画収集量の原単位

表 2-3-7 は、過去７年間のごみ総量と計画収集量の１日あたり、１世帯あたり、１人あたり及び１日１人あたりのごみ量の推移を示します。

表 2-3-7　原単位の推移

		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
ごみ総量	総　　量（ｔ）	41,061	40,950	40,469	39,854	38,873	38,092	37,916
	１日あたり（ｔ）	112	112	111	109	107	104	104
	１世帯あたり(kg)	713	712	706	696	679	668	666
	１人あたり(kg)	331	334	334	333	328	326	328
	１日１人あたり（ｇ）	908	915	916	910	900	893	899
計画収集量	総　　量（ｔ）	32,198	31,531	31,147	30,637	29,521	28,895	28,618
	１日あたり（ｔ）	88	86	85	84	81	79	78
	１世帯あたり(kg)	559	548	543	535	516	507	503
	１人あたり(kg)	260	257	257	256	249	247	248
	１日１人あたり（ｇ）	712	704	705	699	683	677	679

※　１世帯あたりは、各年 10 月１日現在の世帯数から算出

６　ごみ総量の月別変動

過去３年間のごみ総量に対する月別変動を 図 2-3-7 と表 2-3-8 に示します。

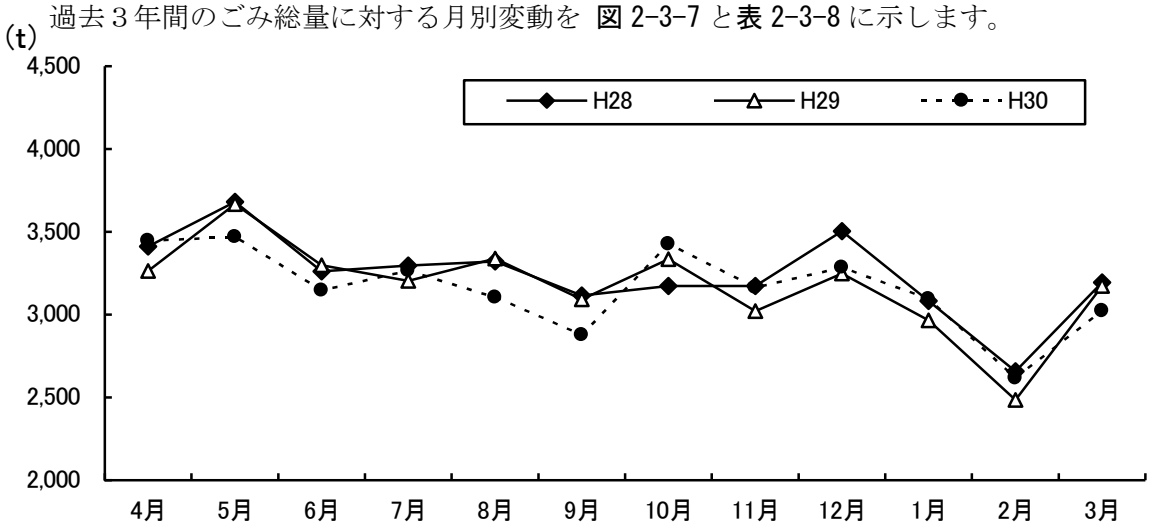

図 2-3-7　月別ごみ総量

表 2-3-8　月別ごみ総量　（単位：ｔ）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
平成 30 年度	3,446	3,469	3,147	3,265	3,103	2,876	3,426	3,146	3,285	3,094	2,617	3,024
平成 29 年度	3,263	3,668	3,299	3,203	3,339	3,092	3,334	3,021	3,249	2,965	2,485	3,174
平成 28 年度	3,411	3,681	3,262	3,297	3,322	3,116	3,173	3,174	3,503	3,082	2,657	3,195

第４節　最終処分

大牟田市第三大浦谷埋立地

（１）埋め立て処分量

平成 30 年度の大牟田・荒尾ＲＤＦセンター及び大牟田市リサイクルプラザ残さの埋め立て処分量を前年度と比較し、**表 2-4-1** に示します。

表 2-4-1　埋め立て処分量　（単位：t）

	ＲＤＦ残さ	プラザ残さ	合　　計
平 成 ３０ 年 度	656	833	1,489
平 成 ２９ 年 度	638	869	1,507
前　年　度　比	2.8%	△4.1%	△1.2%

（２）埋め立て処分量の推移

過去７年間に埋め立て処分された大牟田・荒尾ＲＤＦセンター及び大牟田市リサイクルプラザ残さの埋め立て処分量並びにその他（災害ごみ等）の推移を**表 2-4-2** と**図 2-4-1** に示します。

表 2-4-2　埋め立て処分量の推移　（単位：t）

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
ＲＤＦ残さ	646	623	608	617	617	638	656
プラザ残さ	693	721	842	953	938	869	833
その他	156						
計	1,495	1,344	1,450	1,570	1,555	1,507	1,489

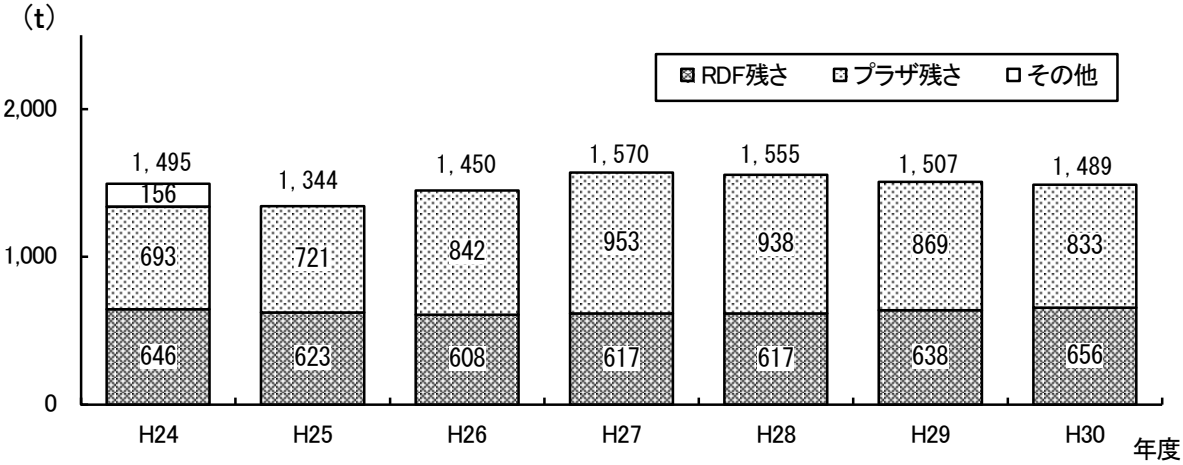

図 2-4-1　埋め立て処分量の推移

第５節　ごみ処理原価

平成 30 年度のごみ処理に要した収集運搬費、中間処理費、最終処分費及び資源物処理費と費目ごとの処理原価を **表 2-5-1** に示します。

表 2-5-1　費目ごとの処理原価

	収集運搬費	中間処理費	最終処分費	資源物処理費
ごみ処理量（t）	25,516	34,337	1,489	3,579
処理費（円）	750,677,248	808,248,618	40,928,295	283,728,871
1ｔあたり処理費（円）	29,419.9	23,538.7	27,487.1	79,276.0
1人あたり処理費（円）	6,496.2	6,994.4	354.2	2,455.3

※　1人あたり処理費は、115,557 人（平成 30 年 10 月 1 日現在）から算出

第６節　ごみ収集運搬委託業者一覧

１　創成環境株式会社

所　在　地　　大牟田市健老町 227 番地３　　電話　55-4561
代表取締役　　本　田　邦　彦

２　有限会社ミクリノ

所　在　地　　大牟田市恵比須町５番地４　　電話　54-2569
代表取締役　　山　口　英　敏

３　有限会社ツカモト環境資源

所　在　地　　大牟田市西新町 20 番地７　　電話　57-2892
代表取締役　　塚　本　重　義

第７節　資源物収集運搬委託業者一覧

１　ビン・古布・古着収集運搬及びリサイクル容器配置業務

業　者　名　　有明資源リサイクル協同組合
（協同組合一覧を **表 2-7-1** に示します。）
所　在　地　　大牟田市大正町６丁目３番地 16　　電話　54-1055
代表理事　　永　松　　均

２　缶・ペット・トレイ収集運搬業務

業　者　名　　有明資源リサイクル協同組合
所　在　地　　大牟田市大正町６丁目３番地 16　　電話　54-1055
代表理事　　永　松　　均

３　紙収集運搬業務

業　者　名　　有限会社　ツカモト環境資源

所　在　地　　大牟田市西新町 20 番地 7　　電話　57-2892

代表取締役　　塚　本　重　義

表 2-7-1　有明資源リサイクル協同組合一覧

業　　者　　名	住　　所	電　　話
（株）鉄万	大牟田市西新町 19 番地	55-2551
（有）有働資源	大牟田市沖田町 438 番地	52-8727
（株）アラキ	大牟田市大字岩本 1085 番地	58-5227
（有）有働耕介商店	大牟田市沖田町 456 番地 1	53-1293
（株）大潮	大牟田市大字手鎌 1000 番地	55-4184
（有）小野商店	大牟田市北磯町 2 番地 1	56-1647
（有）山下商店	大牟田市笹林町 1 丁目 1 番地 13	53-5393
（有）伊藤商店	大牟田市大字手鎌 1181 番地	59-7272

（平成 31 年３月 31 日現在）

第８節　ごみ収集運搬許可業者一覧

１　許可業者一覧

業　　者　　名	住　　所	電　　話
（有）ツカモト環境資源	大牟田市西新町 20 番地 7	57-2892
（有）有働耕介商店	大牟田市沖田町 456 番地 1	53-1293
（株）現代ビルサービス	大牟田市大正町 6 丁目 4 番地 3	52-8549
（株）大　　潮	大牟田市大字手鎌 1000 番地	55-4184
（有）コーショウクリーン	大牟田市西新町 19 番地	55-3021
（有）ミクリノ	大牟田市恵比須町 5 番地 4	54-2569

（平成 31 年３月 31 日現在）

２　限定許可業者一覧

業　　者　　名	住　　所	電　　話
（株）塚崎運送	大牟田市四山町 80 番地 71	56-9087

（平成 31 年３月 31 日現在）

第９節　広報啓発活動

ごみやし尿は、人々が生活する上で毎日排出されるものです。これを適正に処理する環境事業は、市民の日常生活に最も密着した関係にあるため、その業務の遂行には市民の理解と協力が不可欠です。

行政と市民の相互協力による環境事業の円滑な推進を図るため、市民意識の高揚とそれに基づく実践活動を高めるために、次の広報啓発活動を実施しています。

１　広報冊子、広報誌等による啓発

（１）　自治体、関係機関等に環境事業の理解を深めてもらう資料として「おおむたの環境」を発行

（２）　小学４年生を対象とした学習教材として「清掃とわたしたちの生活」を作成し４月に市内全小学４年生に配布

（３）　「広報おおむた」による広報（ごみ処理、し尿処理等）

（４）　ごみ・資源物の排出日の周知を目的とした「ごみ・リサイクルカレンダー」の配布

（５）　市のホームページを利用した環境行政に関する情報の提供

２　清掃週間事業

毎年、秋の環境美化の日を含む一週間を本市の清掃週間と定め、「未来へ残そう豊かな資源」をメインテーマに、各種事業を実施しています。また、年間を通して環境問題に対する市民意識の高揚と、啓発を目的に各種事業を実施しています。

（１）　学校訪問による環境学習の実施

４月から５月にかけて市内全小学校を訪問し、４年生とその保護者を対象に職員の手作りによる紙芝居やパネルを使い、ごみ処理やし尿処理を通して、環境について学び考える環境学習を行っています。

（２）　ポスター・標語の募集

小学４年生の描いたポスター・標語の中から、優れた作品を清掃週間期間中、エコサンクセンターに掲示するとともに、優秀作品を表彰しています。

（３）　施設見学の実施

市内全ての小学４年生は環境授業の一環として、５月から６月にかけて環境施設等の見学を実施しています。

また、環境保全及び資源循環型社会の構築に向け、家庭内で意識の輪が広がることを目的とし、行動のきっかけとなるよう、全学年の保護者と児童を対象としたごみ処理施設見学を実施しています。

（４）　クリーンキャンペーンの開催

秋の環境美化の日に市民参加による地域清掃を行っています。

３　まちづくり出前講座

市民が市政のことで「知りたい、学びたい」という時に、あらかじめ設定されたメニューの中から希望するものを選択し、市の職員が講師として学習を支援しています。

紙芝居「せいそうってなぁに？」

（１）　ごみ処理の流れ

ごみの収集から処分までの流れを説明します。

（２）　分別収集とリサイクル

資源物の分別収集からリサイクルまでを説明します。

（３）　紙芝居「せいそうってなぁに？」

紙芝居やパネルを使い、環境問題を楽しく分かりやすく学習できます。

（４）　「もったいない」を意識してごみ減量！～毎日の生活の中で３Ｒを実践しよう～

３Ｒを実践することでごみが減り、環境にやさしい生活スタイルになります。

（５）　段ボールコンポストでごみ減量と家庭菜園

家庭で簡単にできる生ごみの堆肥化を実演を交えて説明します。

第 10 節　その他の事業及び活動

１　ごみ散乱防止事業

まちの環境美化の促進・美観の保護を行い、環境と調和した地域社会の構築に資することを目的として、平成６年６月に「大牟田市ごみ散乱防止条例」を施行し、様々な方法で広報・啓発活動を行い条例の周知と市民意識の高揚を図っています。

（１）　環境美化キャンペーンの開催

毎年６月に、市民参加型の一斉清掃活動を行っています。

（２）　ごみ散乱防止推進区域・ごみ持ち帰り推奨区域の設定

重点地区を設定し、標識・看板等の設置により、環境美化・美観の保護に対する啓発を行っています。

（３）　広報おおむた等による広報・啓発

クリーンキャンペーンの活動報告や、さわやかまちづくり功労者表彰などの紹介を行い、市民が参加する環境美化活動の啓発を中心に、市民意識の高揚を図っています。

（４）　清掃活動に対するボランティア清掃袋の配布

専用の清掃袋を作成し、地域等で清掃活動を行う団体や個人に配布し、清掃活動の促進と啓発に努めています。

２　空き地等の美化

空き地等の雑草の除去は昭和 63 年から「大牟田市空き地の美化に関する指導要綱」、平成６年６月 30 日からは「大牟田市空き地等の雑草等の除去に関する条例」及び条例施行規則に基づき所有者へ指導してきました。

近年では雑草の繁茂に加え立木に関する相談も増えてきたことから、平成 28 年 12 月議会において「大牟田市空き地及び空家等の適正管理に関する条例」を制定し、立木のはみ出しについても指導などの対象としました。

過去５年間の雑草の繁茂等に関する苦情件数及び実績(解決数)を **表 2-10-1** に示します。

表 2-10-1　雑草等苦情件数及び実績　　**（単位：件）**

内訳 年度	総数	民有地	事業地	公有地	実績（解決数）
H26	395	275	47	73	363
H27	373	290	36	47	341
H28	359	280	37	42	339
H29	567	440	65	62	501
H30	496	398	43	55	415

※平成 29 年度から、立木の相談件数を含む

（１）　除草･せん定の促進

土地の所有者等に対して、空き地等の適正な管理並びに地域環境美化向上のために、草刈り機の無料貸出しや除草せん定業者の名簿を作成し紹介を行っています。

過去5年間の草刈り機の貸出件数及び述べ台数を表 **2-10-2** に示します。

表 2-10-2　草刈り機貸出実績

年度	H26	H27	H28	H29	H30
貸出件数	291	284	291	281	267
述べ台数	343	326	346	344	325

草刈り機

（２）　啓発活動

所有者等に除草や枝等の伐採を指導するときに、条例に関するチラシを配布しています。また、環境イベント時にパネルの展示などを行うことにより、所有地の適正管理に関する周知･啓発を行っています。平成 30 年度に建築住宅課と連携して、「空き地や空家等の適正管理～みんなで真剣に向き合いましょう～」の出前講座を新設しました。

３　不法投棄対策

家庭ごみや家電品等の大型ごみ、事業活動に伴って生じたごみ等を放置したり、投棄したりすることは法律で禁止されています。たとえ自分の土地であっても、廃棄物を放置したり投棄することはできません。

不法投棄は、周囲の人たちに迷惑をかけ自然環境や地域の景観を損なうだけではなく、原状回復には、長い年月と多大な費用がかかることになります。

不法投棄された廃棄物は、投棄者が回収処分するのが原則です。

しかし、投棄者が判明しない場合は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律では、土地又は建物の所有者又は占有者が行うように定めています。

・私有地の場合は、土地又は建物の所有者又は占有者。

・公共の場所の場合は、地方公共団体。

（１）　不法投棄監視パトロール

青色回転灯を装備した専用車でパトロールし、市内の不法投棄実態把握に努めるとともに、早期原状回復に取り組んでいます。

防犯パトロール車

（２）　監視カメラによる監視

市内の不法投棄多発場所に監視カメラを設置（21 か所）し、24 時間体制で監視しています。

監視カメラ

表 2-10-3　不法投棄発生件数（廃棄物対策課確認分）

（単位：件）

年度	H26	H27	H28	H29	H30
発生件数	52	36	44	50	60

（３）　民間警備会社委託によるパトロール

不法投棄されやすい夜間及び休日に監視を行っています。

（４）　啓発活動等

ア　公用車啓発ステッカー

市内各所を移動する清掃車両に不法投棄防止ステッカーを貼付し啓発を行っています。

イ　企業との協定

市内の企業等と協定を結び、事業活動中に認知した不法投棄の情報提供や不法投棄監視ステッカー貼付けによる協力をお願いしています。

・大牟田タクシー協会　（平成 18 年１月　協定書調印）

・九州電力（大牟田営業所）と関連企業　（平成 18 年８月　協定書調印）

・大牟田市内郵便局　（平成 29 年４月　協定書調印「地域における協力に関する協定」）

ウ　警察との協力体制

投棄された廃棄物を調査し、排出元が判明すれば警察へ捜査依頼を行っています。警察の捜査で投棄者が判明した場合は、不法投棄事件として取り扱われています。

【罰則】

個人の場合　５年以下の懲役若しくは１千万円以下の罰金

法人の場合　従業員が業務に関して不法投棄すれば、３億円以下の罰金

エ　不法投棄多発場所に警告看板の設置

オ　広報紙による啓発

不法投棄をされないために…（管理者対策）

不法投棄をされている場所の特徴として、人通りが少ない、周囲から見えにくい、夜間の明かりが無い、自由に出入りができる、草が生え放題、汚い等といわれています。

対策としては『ごみを捨てにくい環境にする』のが効果的です。

・こまめに草刈りをするなどして、きれいな状態にしておきましょう。
・柵をする、ロープを張る、入口に施錠するなど侵入されにくい環境にしておきましょう。
・センサーライトや防犯カメラを設置しましょう。
・不法投棄をする人は見られるのを極端に嫌います。見知らぬ人を見たら、顔を見ながら挨拶しましょう。

４　ごみ減量・市民啓発

（１）　ごみ減量化・資源化事業

ア　生ごみ堆肥化講習会

家庭から排出される生ごみの減量化・資源化を推進するため、各種の生ごみ堆肥化講習会を実施し、延べ183 人の参加がありました。

講習会では、生ごみ堆肥の作り方に加え、家庭菜園で生ごみ堆肥を活用した野菜作りについて、質疑を交えながら説明を行いました。

４月からの「生ごみ堆肥を使った菜園講座」では、段ボールコンポストとプランターを活用し、ベランダで堆肥作りをしながら家庭菜園を楽しむ方法を３回の連続講座で紹介しました。

また各講習会では、生ごみ堆肥化機材等購入費補助金制度を紹介し、申込みを会場で受け付けるなど、参加者の生ごみ堆肥化の取組の後押しにも努めました。

今後も家庭でのごみ減量を推進するために、生ごみ堆肥化講習会を開催し、参加者が楽しみながら生ごみの減量化・資源化に継続的に取り組めるよう、情報提供や支援を行っていきます。

生ごみ堆肥化講習会

ＥＭボカシ作り講習会

表 2-10-4　平成 30 年度　生ごみ堆肥化講習会等実績

開催日	講座名	参加者数
4 月 20 日	生ごみ堆肥を使った菜園講座　①段ボールコンポスト（エコサンクセンター）	28 人
6 月 22 日	生ごみ堆肥を使った菜園講座　②段ボールコンポスト（エコサンクセンター）	22 人
6 月 26 日	ボカシの作り方講習会（手鎌地区公民館）	18 人
8 月 24 日	生ごみ堆肥を使った菜園講座　③プランター菜園（エコサンクセンター）	19 人
10 月　5 日	生ごみ堆肥化容器の上手な使い方講習会（三池地区公民館）	18 人
12 月 14 日	段ボールコンポスト講習会（吉野地区公民館①）	6 人
12 月 15 日	段ボールコンポスト講習会（職員会館①）	8 人
12 月 18 日	段ボールコンポスト講習会（勝立地区公民館①）	7 人
1 月 11 日	段ボールコンポスト講習会（吉野地区公民館②）	6 人
1 月 12 日	段ボールコンポスト講習会（職員会館②）	4 人
1 月 15 日	段ボールコンポスト講習会（勝立地区公民館②）	5 人
3 月 16 日	堆肥化講習会（職員会館）	42 人

延べ参加者数　183 人

イ　生ごみ堆肥化機材等購入費補助事業

生ごみの減量化と資源化を図るため、電動生ごみ処理機、生ごみ堆肥化処理容器の購入費の一部を補助する事業を行いました。平成 26 年度からは、機材の耐用年数を考慮し、補助金交付から５年を超過した世帯に対しては、再申請ができるようになりました。

表 2-10-5　平成 30 年度　補助金交付実績

	補助金額	交付世帯数
電動生ごみ処理機 （1 世帯 1 台まで）	購入価格の 45%の額、ただし 18,000 円を上限	10
生ごみ堆肥化処理容器 （1 世帯 2 基まで）	購入価格の 45%の額、ただし 5,400 円を上限	21

ウ　せん定枝チップ機貸出事業

家庭からごみとして排出されるせん定枝をチップにして、庭や畑で有効利用を推進していることから、せん定枝をチップにする園芸用粉砕機を無料で貸し出し、ごみの減量化・資源化に対する関心を高めました。

エンジン式

電動式

平成 30 年度は、園芸用粉砕機について、広報おおむたや市のホームページでの機械の紹介、イベント会場での展示など周知を図り、43 回の貸出しにより、ごみ袋に換算すると 489 袋、約 7,335 kg のせん定枝が有効利用され、ごみの減量につながりました。

２）　３Ｒ啓発事業

ア　段ボールコンポスト少人数型出前講座

平成 30 年度からは、市民が段ボールコンポストによる生ごみ堆肥化に興味を持ち、手軽に始めることができるように、3 人以上の仲間やグループを単位とし、市民が希望する日時と場所において段ボールコンポスト講座を開催する少人数型の出前講座に取り組み、生ごみの堆肥の実践を促しました。

今年度は、９組 58 人からの申込みがありました。

少人数出前講座の様子

イ　小学生への３Ｒ啓発

小学４年生を対象とした学校訪問や小学生親子を対象としたごみ処理施設見学会を行いました。会場では、身近な紙類やペットボトルを再利用することや給食等を食べ残さないことが食品ロス削減につながることなどを紹介し、参加者に学校や家庭で３Ｒを意識した行動を呼びかけました。

ウ　イベントを活用した周知啓発

年２回のクリーンキャンペーンや市各部局が主催するイベントにおいて、段ボールコンポストをはじめとする生ごみ堆肥化機材やパネルを展示し、ごみの減量化・資源化に関する周知・啓発を行いました。

また、「健やか住みよか食育フェア」では、食品ロスに関するブースを出展し、食品ロスの現状と対策を紹介するとともに、市民にクイズやアンケートに答えてもらうなど楽しみながら食品ロスについて考えてもらいました。

エ　水切りと「その他の紙類」計測モニター事業

平成 30 年度には、ごみ減量化・資源化を促進するため、生ごみの水切りと「その他の紙類」計測モニター事業を実施しました。公募でモニターとなった市民に生ごみの水切りと「その他の紙類」の分別の徹底に取り組んでもらい、燃えるごみの減量を実感してもらうとともに、モニターが計測した減量効果をホームページや講座等で紹介するなど、市民等のごみの減量化・資源化への取組実践の促進と意識の向上を図りました。

第 11 節　有料指定袋・指定シール制度

有料指定袋・指定シール制度については、ごみの減量と資源化の促進・ごみ排出者としての意識の向上・最終処分場の延命化・ごみ処理経費の軽減を目的として、平成 17 年５月 30 日の臨時議会で議決され、平成 18 年２月１日から施行されました。

１　有料指定袋・指定シールの仕様

袋の種類	色	大きさ	材　質	厚さ(mm)
家庭用燃えるごみ	半透明黄色に赤文字	大（40 ﾘｯﾄﾙ）	高密度ポリエチレン	0.033
		中（25 ﾘｯﾄﾙ）		0.030
		小（15 ﾘｯﾄﾙ）		0.030
家庭用燃えないごみ	透明に青文字	（25 ﾘｯﾄﾙ）	低密度ポリエチレン	0.030
		特小（10 ﾘｯﾄﾙ）		
大型ごみシール（家庭用）	4　色　刷　り	74 mm×210 mm	上質タック紙 70 k	―
事業所用燃えるごみ	半透明桃色に黒文字	（40 ﾘｯﾄﾙ）	高密度ポリエチレン	0.033
事業所用燃えないごみ	透明に茶文字	（25 ﾘｯﾄﾙ）	低密度ポリエチレン	0.030

（１）　家庭用指定袋及び大型ごみシール

（大）40 ﾘｯﾄﾙ

（中）25 ﾘｯﾄﾙ

（小）15 ﾘｯﾄﾙ

25 ﾘｯﾄﾙ

（特小）10 ﾘｯﾄﾙ

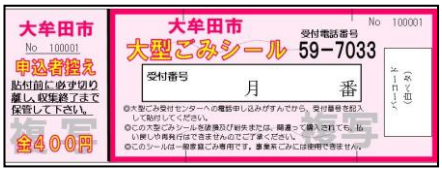

大型ごみシール（家庭用）

（２）　事業所用指定袋

40 ﾘｯﾄﾙ

25 ﾘｯﾄﾙ

２　有料指定袋・指定シール販売の流れ

有料指定袋等の販売は、「大牟田市指定袋等取扱店（以下「取扱店」という。)」で行っています。なお、取扱店への配送は、ごみ処理手数料徴収等業務委託者が行っています。主な販売の流れを**図 2-11-1** に示します。

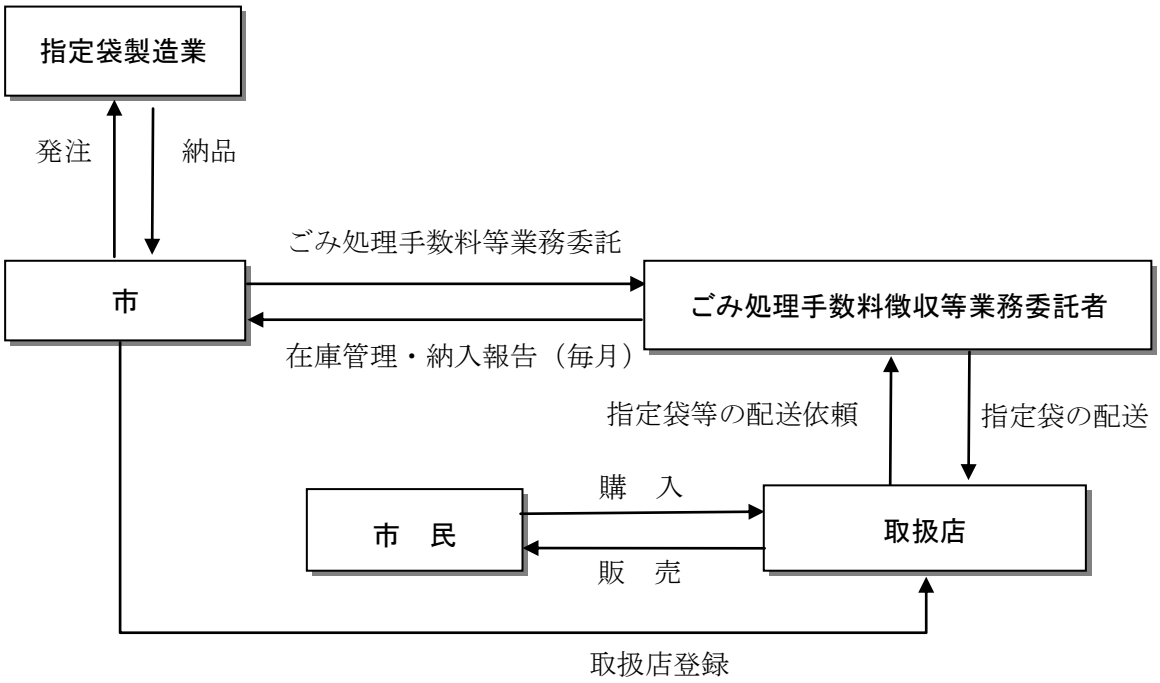

図 2-11-1　有料指定袋・指定シール販売の流れ

３　取扱店の現況

取扱店には、取扱店と分かりやすいように、証書である「大牟田市指定ごみ袋取扱店シール」（**図 2-11-2**）を取扱店の入口等の見やすい場所に提示してもらい、全ての指定袋及び指定シールを取り扱ってもらうこととしています。

取扱店の状況を**表 2-11-1** に、取扱実績を**表 2-11-2** に示します。

図 2-11-2
大牟田市指定ごみ袋取扱店シール

表 2-11-1　取扱店状況

取扱店の業種等	店数
大型店・スーパーマーケット	30
コンビニエンスストア	55
薬局・ドラッグストア	24
食料品等販売店	36
日用品等販売店	14
米穀類・石油類販売店	21
酒類販売店	8
その他	38
合計	226

（平成 31 年 3 月 31 日現在）

表 2-11-2 指定袋取扱実績

	袋の種類	大きさ（リットル）	取扱枚数（枚）	価格（円）	ごみ処理手数料（円）
家庭用	燃えるごみ	40	2,345,200	40	93,808,000
		25	2,107,200	25	52,680,000
		15	1,174,800	15	17,622,000
	燃えないごみ	25	195,000	25	4,875,000
		10	86,400	10	864,000
	大型ごみシール	—	30,930	400	12,372,000
事業所用	燃えるごみ	40	1,885,000	63	118,755,000
	燃えないごみ	25	36,800	42	1,545,600

（平成 30 年度実績）

第 12 節　収集処理実績（平成 30 年度）

1　ごみ収集・処理体系

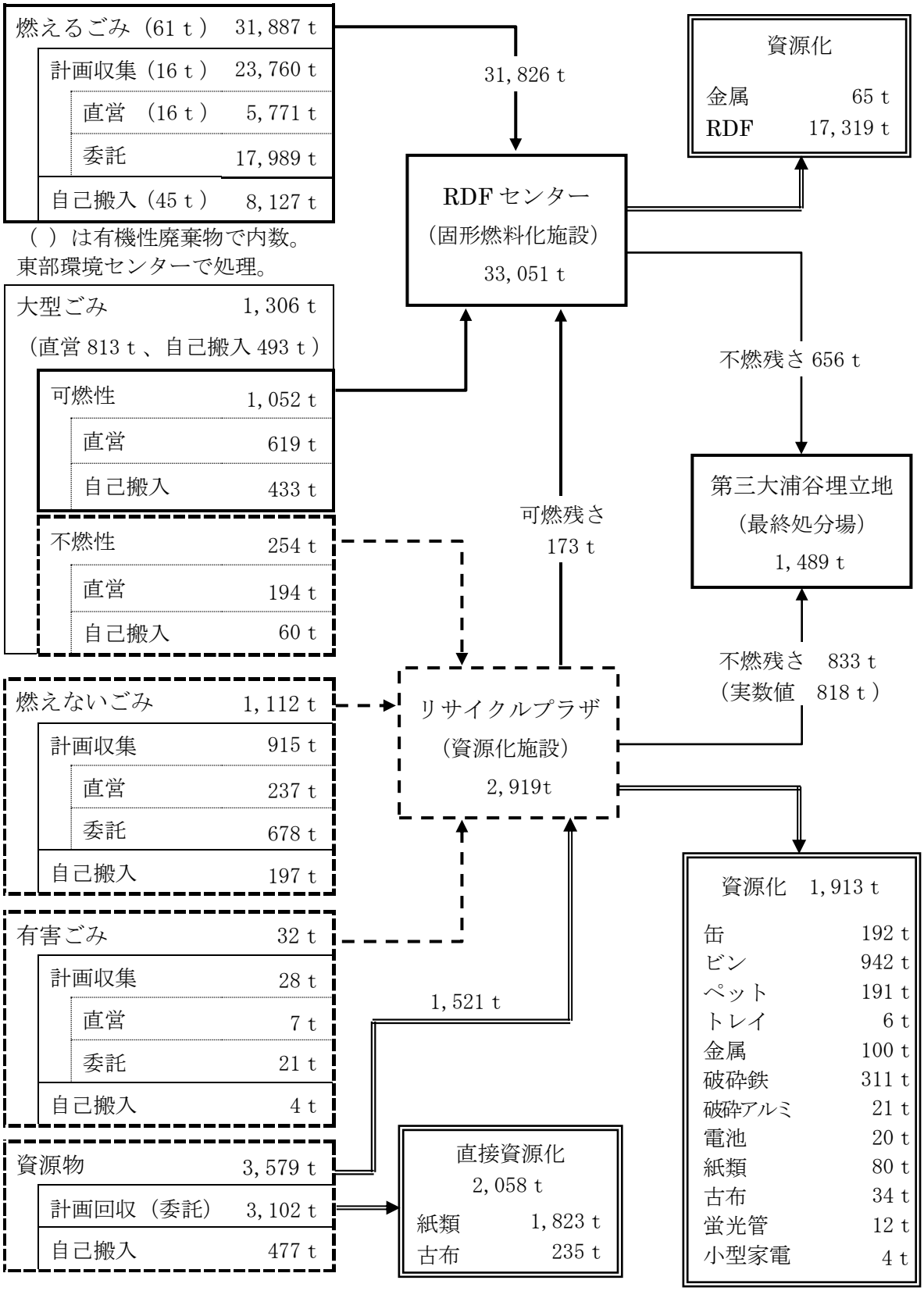

直営収集量	委託収集量	自己搬入量	ごみ総量
6,828 t	21,790 t	9,298 t	37,916 t

2　最近６年間のごみ収集処理実績表

（単位：ｔ）

区分		計画収集							自己搬入							合計	プラザ可燃残さ	可燃・大型処理	不燃・資源・大型処理		有機性廃棄物	資源化処分	埋立処分			
		可燃	不燃	可燃性大型	不燃性大型	資源	有害ごみ	小計	可燃	不燃	可燃性大型	不燃性大型	資源	有害ごみ	小計			RDFセンター	リサイクルプラザ	直接資源化	東部環境センター		RDF残さ	プラザ不燃残さ	その他（災害ごみ等）	合計
平成25年度		（15,115）	（565）	（0）	（0）	（4,205）	（20）	（19,905）	8,238	166	404	30	578	3	9,419	40,950	176	35,014	3,058	3,054	－	2,161	623	（814）	0	（1,437）
		25,585	919	611	178	4,205	33	31,531																721		1,344
平成26年度		（19,291）	（657）	（0）	（0）	（4,077）	（23）	（24,048）	8,183	188	356	38	552	5	9,322	40,469	166	34,711	3,075	2,849	－	2,067	608	（822）	0	（1,430）
		25,375	863	631	170	4,077	31	31,147																842		1,450
平成27年度		（18,699）	（665）	（0）	（0）	（4,093）	（22）	（23,479）	8,056	238	360	27	531	5	9,217	39,854	174	33,983	3,146	2,834	65	2,019	617	（852）	0	（1,469）
		24,841	883	617	173	4,093	30	30,637																953		1,570
平成28年度		（18,003）	（637）	（0）	（0）	（3,742）	（22）	（22,404）	8,150	235	384	20	558	5	9,352	38,873	177	33,338	3,138	2,513	61	2,023	617	（821）	0	（1,438）
		24,050	882	638	179	3,742	30	29,521																938		1,555
平成29年度		（18,053）	（632）	（0）	（0）	（3,351）	（20）	（22,056）	8,037	234	386	30	503	7	9,197	38,092	168	33,005	2,954	2,242	59	1,917	638	（789）	0	（1,427）
		23,778	872	695	172	3,351	27	28,895																869		1,507
平成30年度		（17,989）	（678）	（0）	（0）	（3,102）	（21）	（21,790）	8,127	197	433	60	477	4	9,298	37,916	173	33,051	2,919	2,058	61	1,913	656	（818）	0	（1,474）
		23,760	915	619	194	3,102	28	28,618																833		1,489
平成30年度月別内訳	4月	（1,642）	（67）	（0）	（0）	（323）	（0）	（2,032）	708	20	27	4	43	0	802	3,446	17	2,959	259	240	5	142	59	（85）	0	（144）
		2,161	92	51	17	323	0	2,644																100		159
	5月	（1,656）	（72）	（0）	（0）	（270）	（0）	（1,998）	699	24	42	7	44	0	816	3,469	18	3,022	289	171	5	178	72	（75）	0	（147）
		2,188	97	80	18	270	0	2,653																93		165
	6月	（1,525）	（50）	（0）	（0）	（235）	（0）	（1,810）	646	20	36	4	41	0	747	3,147	15	2,772	238	147	5	167	51	（65）	0	（116）
		2,010	70	70	15	235	0	2,400																56		107
	7月	（1,561）	（52）	（0）	（0）	（292）	（3）	（1,908）	685	15	40	4	35	1	780	3,265	16	2,842	242	193	4	155	59	（65）	0	（124）
		2,058	68	47	17	292	3	2,485																71		130
	8月	（1,450）	（59）	（0）	（0）	（279）	（0）	（1,788）	673	16	40	5	41	0	775	3,103	16	2,680	268	169	2	186	50	（62）	0	（112）
		1,907	79	46	17	279	0	2,328																66		116
	9月	（1,375）	（50）	（0）	（0）	（228）	（0）	（1,653）	619	13	41	3	36	0	712	2,876	12	2,524	219	141	4	167	49	（56）	0	（105）
		1,812	67	44	13	228	0	2,164																40		89
	10月	（1,599）	（65）	（0）	（0）	（279）	（7）	（1,950）	717	16	65	6	41	1	846	3,426	14	2,971	268	189	12	158	51	（73）	0	（124）
		2,116	86	71	18	279	10	2,580																96		147
	11月	（1,508）	（55）	（0）	（0）	（232）	（3）	（1,798）	669	15	42	5	39	1	771	3,164	16	2,782	237	156	5	153	64	（80）	0	（144）
		1,999	76	61	21	232	4	2,393																68		132
	12月	（1,521）	（70）	（0）	（0）	（274）	（0）	（1,865）	725	18	37	7	48	0	835	3,285	14	2,834	274	187	4	169	48	（70）	0	（118）
		2,012	93	50	21	274	0	2,450																91		139
	1月	（1,482）	（53）	（0）	（0）	（256）	（0）	（1,791）	684	15	21	4	37	0	761	3,094	12	2,706	225	171	4	132	59	（72）	0	（131）
		1,963	71	30	13	256	0	2,333																81		140
	2月	（1,239）	（42）	（0）	（0）	（205）	（0）	（1,486）	607	13	18	5	34	0	677	2,617	11	2,295	189	136	8	136	45	（54）	0	（99）
		1,638	57	29	11	205	0	1,940																42		87
	3月	（1,431）	（43）	（0）	（0）	（229）	（8）	（1,711）	695	12	24	6	38	1	776	3,024	12	2,664	211	158	3	170	49	（61）	0	（110）
		1,896	59	40	13	229	11	2,248																29		78

※　（　）内は、委託業者収集分

※　埋め立て処分の（　）内は実数値